

認知症とともに このまちですっと、 笑顔で生きるため



毎年9月21日は
世界アルツハイマーデー

認知

認知症はさまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなるために起こる脳の病気による症状で、だれにでも発症する可能性があります。認知症になると物忘れがひどくなったり、できていたことができなくなり今までのような生活が送れなくなることもあります。認知症になっても安心して暮らしていけるように、田村市で行っている支援の取り組みをご紹介します。



認知症初期 集中支援チームを設置

● 家族が認知症になって困っているけど、本人が病院にも介護施設にも行きたがらない。
医療・介護の専門職が家族の相談などにより認知症が疑われる人や認知症の人とその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行うチームを設置しています。

田村市地域包括支援センターに 中核機関を設置

● 認知症で判断能力が低下したときに、財産管理や契約はどうしたらいいの？
認知症のため、自分で金銭管理や、介護サービス利用の契約などができなくなったときには、成年後見制度を利用することができます。成年後見制度は自分の代わりに後見人をたてて、財産管理や契約行為などを行ってもらう制度です。

市では成年後見制度利用の相談や、申し立ての支援をするために、昨年度から中核機関を設置しました。なお、成年後見制度は認知症の高齢者だけではなく、障害がある方なども含めて、すべての年齢の方が利用できる制度です。

● 中核機関ってどんなことをするの？

成年後見制度が必要な人を支援するための、地域連携ネットワークの中核となる機関です。
【中核機関の役割】
(1) 広報機能・地域住民や施設従事者に研修会を行い成年後見制度を周知します。
(2) 相談機能・相談があった場合は、本人を支援するチームを形成し、支援内容などの検討をします。
(3) 制度利用促進機能・適切な候補者などの検討や、申し立てにあたっての準備・役割分担等の検討、市長申立の必要性の判断、家庭裁判所との連絡調整などを行います。
(4) 後見人支援機能・後見人選任後は、本人を後見人とともに支えるチームの編成を支援します。

田村市高齢者おかえり支援事業

認知症の方は自分がどこにいるのか分からなくなったり、自宅に戻れなくなったりする場合もあります。もし見かけたら、何気なく声をかけてください。地域の見守りもあれば、安心して暮らしていけることにつながります。

● 認知症の方が徘徊して迷子になったときはどうすればいいの？
認知症の高齢者の方が徘徊して行方不明になったときに、関係機関が連携して捜索を行い、高齢者の早期発見と安全を図るためのネットワークです。
(1) 登録制
ポイントは徘徊リスクの高い方の情報を事前に登録するということです。行方不明になったとき、捜索するために登録した情報（氏名、生年月日、写真、特徴など）を活用します。登録情報は市役所と田村警察署で管理します。登録の申請はご家族が行い、市役所、各行政局、田村市地域包括支援センターで受け付けます。
(2) 申請後の支援
家族が登録申請をしたら、地域包括支援センター職員が本人宅訪問し、聞き取り調査と本人の写真撮影を行います。あわせて「見守りグッズ」を配布し、常日頃の見守りの仕方などについて具体的にアドバイスをします。
(3) 見守りグッズ
・ ネームプレート※写真①②
・ アイロンプリント※写真③④
・ 靴用ネームシール&反射シール※写真⑤
・ 名刺※写真⑥



(4) 行方が分からなくなったときは家族が、田村警察署、各地域の交番に行方不明者の届け出をする。
① 田村警察署から田村市へ、行方不明高齢者のメール配信と防災無線による広報の依頼。
② 田村市からメール配信システムで行方不明者の登録情報を協力機関に一斉送信。防災行政無線でも捜索協力の呼びかけ。
③ 市民と各機関が情報をもとに捜索をする。
④ 高齢者が自力で帰宅または家族や関係者が発見した場合は、速やかに田村警察署に連絡する。
⑤ 田村警察署から田村市に報告。田村市からメール配信システム、防災行政無線で協力機関へ発見の報告をする。
田村市認知症高齢者等個人賠償責任
田村市高齢者おかえり支援事業に登録されている方が、日常生活で法律上の損害賠償責任を負った場合や、交通事故などによる死亡や後遺障害等に対して保険金が支払われるというもの

認知症サポーター養成講座

認知症の正しい知識と対応について、広く皆さんに知っていただくための出前講座です。1人でも多くの方が応援者となり、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指しています。

各事業の詳しい内容は、田村市地域包括支援センターへお問い合わせください。
● お問い合わせ
田村市地域包括支援センター
(社会福祉協議会内)
☎ 68・3737

オレンジ(認知症)カフェに遊びに来ませんか？

オレンジカフェは、お子さまからご高齢の方までどなたでも気軽に参加でき、認知症の方やご家族の悩みを共有し合える交流の場です。現在は市内2カ所で開催しています。

名称	開催日時	会場	参加費	問い合わせ先
は〜とカフェ	毎月第3日曜日 午後1時30分～3時30分	JA 福島さくら は〜とらいふ船引	200円 (お茶代)	JA 福島さくら は〜とらいふ船引 ☎73-8580
ふれあいカフェ “ひまわり”	毎月第1火曜日 午後1時30分～3時30分	おおごえ ふるさと館	100円 (お茶代)	田村市地域包括支援センター ☎68-3737

